

## 生徒の心得

- 1 本校生徒は、在学中に広く一般の教養を身につけ、併せて専門の商業教育を受けるのであるから、不断に真剣に勉強し、一方生徒会の活動を通じて、明朗闊達な気風と健全な心身を養うよう努力しなければならない。
- 1 本校生徒は、校則を忠実に守り、常に生徒の本分をつくさなければならない。
- 1 本校生徒は、在学中各学年ごとに、所定の教科に属する科目を選択して、所定の単位数だけ履修・修得し単位を認定されなければならない。単位数が不足した場合は、原級留置となる。
- 1 生徒証は常に所持し必要があれば、いつでも提出しなければならない。
- 1 服装は、清潔に保ち、正しく着用する。
- 1 欠席、早退、遅刻の場合は、必ずホームルーム担任に届け出ること。病気欠席1週間以上に及ぶ時は、医師の診断書を添え学校長あてに届け出ること。病気のため休学する者は、所定の手続により学校長へ願い出なければならない。
- 1 本校の授業開始及び終了時刻は原則として8:30より15:05までとする。  
※令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症予防のため8:50より15:25までとする。